

● 草の根パートナー型

平成25年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	モンゴル
2. 事業名	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善および強化支援事業
3. 事業の背景と必要性	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは1994年より、モンゴル国内で、子ども保護の分野で学校教育と運動しつつ活動を続けているが、近年、当会が運営する子どもセンターで取り扱う、子ども虐待やネグレクトの問題が増加傾向にある。これを裏付けるように、モンゴル政府による統計でも、46%の子どもがしつけを理由に何らかの暴力や虐待を経験しているとの報告がある。政府はこうした問題を重く見て、2004年に家庭内暴力防止法を制定し、2007年より家庭内暴力防止のための国家プログラムを開始した。また各自治体もそれに呼応して、子ども専門家チーム（MDT）を各地区に設置した。しかしながら、 (1) MDTメンバーの専門的能力不足、(2) MDTメンバー間の連携不足と情報共有の欠如、(3) 保護者・地域住民間の子どもの保護に対する意識の低さ、(4) 行政との連携の必要性、といった理由から、子どもの虐待・ネグレクトに対する一定の枠組みがあるにも関わらず、それが現場で機能していないために、必要な子どもたちに適切な支援が行き届いていない。このような状況が、問題を慢性化させる要因ともなっている。子どもたちを虐待やネグレクトから予防・保護する行政メカニズム・サービスを強化し、コミュニティが子どもの保護に関する理解を深めることが望まれている。
4. プロジェクト目標	対象地域内の下位行政レベルにおいて、子どもたちを虐待やネグレクトから予防・保護する行政メカニズム・サービスが強化され、コミュニティが子どもの保護に関する理解を深められる体制が構築される。
5. 対象地域	ウランバートル市3行政区、アルハンガイ県ツェツェルレグ市と同県2行政区
6. 受益者層 (ターゲットグループ)	CFDD職員・MDTメンバー150人、対象地域で暴力、虐待、ネグレクトを受けている、またはそのリスクが高い子どもたち6,000人とその保護者・養育者10,000人
7. 期待されるアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <p>成果1：対象地域においてMDTメンバーの専門的・技術的能力が向上し、対象とする子どもへ適切な対応をとることができるようになる。</p> <p>成果2：対象地域において、要保護児童支援制度に携わる主要行政機関間の連携が強化・確立され、子ども虐待の予防、早期発見、および迅速な組織的対応につなげることができるようになる。</p> <p>成果3：子ども虐待のリスクが高い家庭の保護者が、子どもとの関係を改善するための支援体制が整備される。</p> <p>成果4：中央政府、および地方行政から要保護児童支援制度に関するより高い政策的コミットメントを得る。</p> <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> MDTメンバー向けの実務ガイダンス、専門業務・モニタリングツールの開発と、TOTを通じたMDTメンバーへの能力強化研修など モンゴルの現状に見合った専門的・組織的援助提供の手順と関連ツールの開発、コミュニティへの啓発ツールの開発・導入など TOTを通じた保護者へのポジティブ・ディシプリン（PD）育児法に関する研修と家庭訪問など 本事業の事後評価およびコスト面での検証の実施とそれに基づいた政策提言
8. 実施期間	2015年5月から2018年4月（3年）
9. 事業費概算額	49,912千円
10. 事業の実施体制	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン・モンゴル事務所が、現地のカウンターパート機関（人口開発・社会保障省、国家子ども局、地方自治体）とともに実施する。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2. 活動内容	東南アジア、アフリカ・中東地域など、9カ国に日本人駐在員を配置し、子どもの権利に根差した開発援助および緊急支援を展開している。また、日本国内でも東日本大震災の復興支援活動を行っている。